



令和6年11月12日

各位

会社名 新日本製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 後藤 孝洋
(コード番号：4931 東証プライム)
問合せ先 専務取締役 COO 福原 光佳
(TEL. 092-720-5800)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、令和6年11月12日に会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について取締役会決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の機動的な資本政策の実行を目的として、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	540,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.50%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,100,000,000円(上限)
(4) 取得期間	令和6年11月13日～令和6年12月12日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

※当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考) 令和6年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	21,574,427株
自己株式数	280,773株

以上